

障害者手当の支給金額・人数・対象

(2023年愛知自治体キャラバンまとめ)

・53市町村で何かしら手当が支払われているが、手当がないのは瀬戸市のみ。
 ・金額として、月額支払いで最も高い支給額は安城市15500円。最も低い支給額は蒲郡市の700円だ。月額の最低額で1000円以下が12市町となっている。
 ・手当の支給要件に65歳以上が対象外としている自治体が6市となっている。

市町村	支給	手当名	支給人数	月額 (最低～最高)	支給対象
1 名古屋市	○	名古屋市障害児福祉手当	1,171	1,150 ～ 14,870 円	本市の住民で重度障害児のうち要綱の基準該当者
		名古屋市特別障害者手当	3,356	5,000 ～ 11,850 円	本市の住民で特別扶養手当等の支給に定める手当が支給される者
		外国人障害者給付金	10	月額36000円	外国人で昭和57年1月1日時点で、①日本国内に居住地登録をしていた者、・20歳以上であった者、・身体障害者手帳1・2級、愛護手帳1・2級、又は精神障害者保健福祉手帳1級所持者で、昭和57年1月1日に障害の初診日がある者
		重度障害者（児）給付金	5,069	年額20,000円	愛知県在宅重度障害者手当もしくは経過的福祉手当いずれかの当該年度 11月分受給者。ただし 障害児福祉手当、外国人障害者給付金受給資格者、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、改正前の国民年金に基づく障害年金、特別障害給付金の受給権者を除く
2 豊橋市	○	豊橋市障害者扶助料	—	1,000 ～ 4,200 円	65歳未満の障害者手帳所持者
3 岡崎市	○	岡崎市心身障がい者福祉扶助料	10,964	2,000 ～ 4,000 円	身体障がい者手帳、療育手帳又は、精神障害者保健福祉手帳所持者（ただし、措置入所、市民税課税、65歳以上の新規手帳所持者となるかたは対象外となります。）
4 一宮市	○	障害者手当支給事業	17,068	1,000 ～ 4,000 円	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳の所持者（65歳以上の新規取得者を除く）
5 瀬戸市	×			～ 円	
6 半田市	○	半田市心身障がい者手当	5,108	1,300 ～ 14,000 円	半田市在住、在宅の障がい者手帳を所持している方
7 春日井市	○	福祉応援券	15,495	2,000 ～ 5,000 円	身体・療育・精神障がい者手帳所持者、特定医療費（指定難病）受給者、特定疾患医療給付事業受給者、小児慢性特定医療費医療受給者、被爆者手当（医療特別手当・健康管理手当・保健手当）受給者
8 豊川市	○	豊川市障害者のしあわせを高める手当	—	1,000 ～ 3,000 円	1 豊川市の区域内に住所を有する方、2 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、3 施設に入所されていない方
9 津島市	○	津島市心身障害者手当	2,621	1,000 ～ 2,000 円	身体障害1～3級 知的障害A・B 精神障害 1～2級が月 2,000 円 / 身体障害 4級 精神障害 3級 月 1,000 円
10 碧南市	○	心身障害者手当支給事業	2,754	2,000 ～ 4,000 円	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方かつ手帳の初回交付時に64歳以下の方。※所得制限、併給制限あり。施設入所者も一部受給制限あり。
11 刈谷市	○	①心身障害者扶助料	6,223	2,100 ～ 4,000 円	①身体障害者手帳1級～6級、療育手帳A判定～C判定（IQ 75 以下）、・精神障害者保健福祉手帳1級～3級
		②難病疾患見舞金	1,147	2,100 ～ 2,100 円	②刈谷市の指定疾病により1カ月以上治療を受けている人（※心身障害者扶助料を受給している人は対象外）
		①豊田市心身障がい者扶助料	16,416	2,500 ～ 4,500 円	①身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた方（※特別養護老人ホーム、養護老人ホーム又は市外の施設に入所者は支給対象外、※本人の前年の所得が一定額以上あるときは支給停止）

市町村	支給	手当名	支給人数	月額 (最低～最高)	支給対象
12 豊田市	○	②豊田市在宅重度心身障がい者手当	536	5,500 ～ 5,500 円	②身体障がい者手帳1～3級又は療育手帳 A・B 判定の交付を受けた方で、日常生活において食事、衣服の着脱、移動等に常時介護の必要な方 ※次に該当する場合は支給対象外（未就学の方、満65歳以上の方/介護保険の要介護・要支援の認定を受けた方/市内の障がい者支援施設や老人福祉施設等に入所している方、市外の施設へ入所している方
13 安城市	○	障害者扶助料	6,315	6,750 ～ 15,500 円	1 種 身体障害 1～2 級で、かつ IQ35 以下の人 2 種 ①身体障害 1～2 級の人 ②IQ35 以下の人 ③身体障害 3 級で、かつIQ50 以下の人
14 西尾市	○	障害者扶助料	-	2,000 ～ 4,000 円	身体障害者手帳1級から6級、療育手帳 A から C、精神障害者保健福祉手帳 1 級から3級。ただし平成30年4月1日以降、65歳以上で新規に手帳を取得した方は対象外
15 蒲郡市	○	蒲郡市障害者扶助料	-	700 ～ 3,000 円	蒲郡市内に住所があり、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者手帳を持つ方
16 犬山市	○	障害者扶助料	3,606	1,300 ～ 2,600 円	犬山市に住所がある方で、身体、知的、精神、戦傷病者手帳所持者または自閉症状群と診断された方。在宅要介護者介護手当との併用は不可。
17 常滑市	○	常滑市心身障害者手当	10,073	900 ～ 3,600 円	市内に住所があり、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方（施設入所の方は、施設の種類によっては支給対象外となる。）
18 江南市	○	①心身障害者扶助料支給事業	3814	2,000 ～ 3,000 円	①身体障害者手帳 1～3級、療育手帳 A・B 判定、精神障害者保健福祉手帳 1、2 級の方・・・月額 3,000 円 身体障害者手帳4級の方・・・月額 2,500 円 身体障害者手帳5、6級、療育手帳 C 判定、精神障害者保健福祉手帳3級、戦傷病者手帳・・・月額 2,000 円 ※国の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当または県の在宅重度障害者手当を受給している方及び身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を最初に受けた日において年齢が 65 歳以上の方を除く。
	○	②江南市特別障害者手当支給事業	835	2,000 ～ 2,000 円	②申請日時点で 65 歳未満の方で、国の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当または県の在宅重度障害者手当を受給している方
19 小牧市	○	小牧市心身障害者扶助料	-	2,000 ～ 6,000 円	身体障害者手帳 1～2 級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級・・・月 3,000 円 身体障害者手帳 3～4 級、療育手帳 B 判定、精神障害者保健福祉手帳 2 級・・・月 2,000 円 身体障害者手帳 5～6 級、療育手帳 C 判定、精神障害者保健福祉手帳 3 級・・・月 1,200 円
20 稲沢市	○	稲沢市障害者扶助料	-	1,200 ～ 3,000 円	身体障害者手帳1～6級、療育手帳 A～C 判定、精神障害者保健福祉手帳1～3級（社会福祉施設入所者、他手当受給者を除く）
21 新城市	○	新城市障害者手当	-	1,000 ～ 2,800 円	身体障害者・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方
22 東海市	○	東海市援護扶助費	50,326	1,650 ～ 7,250 円	6,500 円→身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳、精神障害者手帳1級、要介護4・5の方 4,300 円→特別障害者手当・経過的福祉手当・障害児福祉手当受給者・精神障害者手帳 2 級の方 3,400 円→身体障害者手帳4～6級、精神障害者手帳3級の方
23 大府市	○	大府市心身障がい者扶助料	3,792	3,400 ～ 6,500 円	本市の住民基本台帳に記載されており、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（ただし、知多市要介護高齢者福祉手当を受給している方を除く）

市町村	支給	手当名	支給人数	月額 (最低～最高)	支給対象
24	知多市	○ 知多市障害者福祉手当	3,551	1,600 ～ 8,000 円	本市に居住し、次のいずれかの手帳を 65 歳未満で取得した者（所得制限及び他手当との併給制限あり） (1) 身体障害者手帳（1～6級） (2) 療育手帳（A～C 判定） (3) 精神障害者保健福祉手帳（1～3級）
25	知立市	○ 知立市心身障害者扶助料	1,294	2,000 ～ 4,000 円	本市に引き続き1年以上居住している重度の心身障がいがある 18 歳未満の子を介護している方で、所得税非課税等一定の要件に当てはまる方
26	尾張旭市	○ 尾張旭市重度心身障害児介護手当	187	10,000 ～ 10,000 円	市内在住で、身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者（手帳初回交付日時点で年齢が 65 歳以上である場合は除く）
27	高浜市	○ 高浜市障害者扶助料支給事業	936	2,000 ～ 4,000 円	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者
28	岩倉市	○ 岩倉市心身障害者扶助料	2,037	1,500 ～ 3,000 円	
29	豊明市	○ 豊明市心身障害者扶助料	2,981	1,800 ～ 4,800 円	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者
30	日進市	○ 日進市障害者扶助料	3,345	1,000 ～ 4,000 円	・ 身体障害者手帳（1級～6級）所持者 ・ 療育手帳（A～C判定）所持者 ・ 精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）所持者
31	田原市	○ 障害者手当支給事業	2,577	1,000 ～ 4,500 円	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者
32	愛西市	○ 愛西市在宅障害者扶助料	2,860	1,500 ～ 7,500 円	障害のある方（所得制限あり） 身体障害者手帳1級591人、2級241人、3級389人、4級421人、5級85人、6級93人 療育手帳 A 判定147人、B 判定118人、C 判定108人、精神障害者保険福祉手帳1級110人、2級518人、3級204人、自閉症107人
33	清須市	○ 清須市障害者福祉金	3,132	1,600 ～ 8,100 円	○重・中度障害者…身体障害 1～3 級、知的障害 A・B 判定、精神障害 1・2 級 ○軽度障害者…身体障害 4～6 級、知的障害 C 判定、精神障害 3 級 ※上記の手帳をお持ちの方、施設入所者は対象外、市民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯
34	北名古屋	○ 北名古屋市障害(児)者扶助料支給事業		2,500 ～ 7,000 円	
35	弥富市	○ 心身障がい者扶助料 精神障がい者給付金	23,798	2,500 ～ 4,500 円 2,000 ～ 7,500 円	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の保持者かつ一年本市に住民登録のある人 あま市在住で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
36	みよし市	○ みよし市在宅心身障がい者扶助費		2,500 ～ 4,500 円	長久手市に在住し、各種障害者手帳を所持している者（手帳の所管が本市の者に限る。）
37	あま市	○ 心身障害者扶助料		2,000 ～ 7,500 円	町に継続して1年以上居住している人で、障害者手帳を所持している人。（ただし、生活保護受給者、65歳以上で初めて手帳の交付を受けた人、町内の施設等に入所しており他市町村から介護保険及び障がい福祉サービスの支給決定を受けている人、精神病院に入院しており町に住民票がない人は対象外）
38	長久手市	○ 長久手市障害者手当		2,000 ～ 4,500 円	豊山町に住所を有する心身障害者（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けたもの）
39	東郷町	○ 東郷町障がい者扶助料	1,367	1,500 ～ 4,500 円	身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、特定医療費受給者証（指定難病）の保持者 ※ 所得要件及び等級によって手当の金額が変わります。
40	豊山町	○ 豊山町心身障害者手当	591	2,000 ～ 5,000 円	身体1級～4級 療育 A・B 精神1・2級
41	大口町	○ 大口町福祉手当	812	4,000 ～ 5,000 円	町内に住所を有する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの所持者（一部の施設入所者は除く。）

市町村	支給	手当名	支給人数	月額 (最低～最高)	支給対象
42	扶桑町	○ 扶桑町心身障害者扶助料		3,500 ～ 4,000 円	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
43	大治町	○ 大治町心身障害者扶助料	1,224	2,000 ～ 7,500 円	身体障害者手帳1～6級、療育 A～C判定、精神障害者保健福祉手帳1～3級
44	蟹江町	○ 蟹江町心身障害者扶助料	1,589	1,000 ～ 3,000 円	身体障害者手帳1～6級所持者、療育手帳 A～C 判定所持者、精神障害者保健福祉手帳1～3級所持者
45	飛島村	○ 飛島村心身障害者扶助料		2,000 ～ 6,000 円	身体障害者手帳1～6級、精神障害者保健福祉手帳1～3級、療育手帳 A～C 判定
46	阿久比町	○ 阿久比町在宅障害者手当		1,400 ～ 4,600 円	障害者手帳所持者
47	東浦町	○ 東浦町障害者手当		1,600 ～ 5,600 円	身体障害者手帳 1～6 級、療育手帳 A～C 判定、精神保健福祉手帳 1～3級
48	南知多町	○ 南知多町障害者手当		1,000 ～ 4,000 円	在宅の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者
49	美浜町	○ 美浜町障害者福祉手当		1,000 ～ 4,500 円	65 歳未満在宅の障害者手帳所持者
50	武豊町	○ 武豊町障害者手当	1,933	1,800 ～ 5,800 円	設楽町に住所を有し、身体障害者手帳1級または2級、知能指数35以下、身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下のいずれかに該当する者（施設入所者は除く）
51	幸田町	○ 幸田町心身障害者扶助費		2,000 ～ 4,000 円	身体障害者手帳1級又は2級の方、療育手帳 A 判定の方（施設入所者は対象外）
52	設楽町	○ 設楽町重度障害者手当		2,500 ～ 2,500 円	身体障害者手帳（1級～3級）、療育手帳（A、B）、精神障害者保健福祉手帳（1・2級）
53	東栄町	○ 東栄町心身障害者手当	68	4,000 ～ 4,000 円	身体障害者手帳1級又は2級の方、療育手帳 A 判定の方（施設入所者は対象外）
54	豊根村	○ 豊根村重度障害者手当	38	3,500 ～ 7,500 円	身体障害者手帳（1級～3級）、療育手帳（A、B）、精神障害者保健福祉手帳（1・2級）